

森 第 831-2 号

令和5年 2月27日

(一社) 埼玉県山岳・スポーツクライミング協会
会長 加藤 富之 様

埼玉県農林部森づくり課長
永留 伸晃 (公印省略)

彩の国ふれあいの森遊歩道の一部廃止について (通知)

本県の森林・林業行政の推進につきましては、日頃、格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、彩の国ふれあいの森(秩父市中津川地内の中津川県有林)の遊歩道については、これまで一般に開放してまいりましたが、歩行者の安全性や管理の経済性等の観点から見直しを行い、令和5年度より別紙のとおり路線の一部を廃止することといたしました。

令和5年度以降につきましては、県有林の林業用作業歩道として管理し、関係者以外の立ち入りはできませんので、御承知いただけますようお願いいたします。

なお、調査研究等で県有林に立ち入る必要がある場合は、埼玉県秩父農林振興センター(林業部:0494-24-7215)に御相談ください。

また、お手数をお掛けいたしますが、貴団体の関係先にもお知らせいただけますようお願いいたします。

担 当 : 森林活動支援担当 中村・塩濱

電 話 : 048-830-4301

F A X : 048-830-4839

メー ル : a4300-13@pref.saitama.lg.jp

別紙 ふれあいの森遊歩道の一部廃止について

1 廃止路線（下図の赤枠部分）

地区	区間	廃止理由	備考
① 原生の森遊歩道	全区間廃止（林管理道大山沢線終点から先）	災害復旧困難	
② 学習の森遊歩道	一部廃止（原生林コース及び「勘兵衛の滝」から先）	災害復旧困難、道迷いの危険性	
③ 野鳥の森遊歩道	全区間廃止	滑落・遭難の危険性、利用頻度が低調	
④ 暮らしの森遊歩道	一部廃止（拠点施設の吊り橋から先の中津川右岸山腹）	落石等の危険性、片栈橋の破損等	

2 廃止路線図

